

○流域治水の推進について

気候変動による水災害の頻発化・激甚化

【平成27年9月関東・東北豪雨】



【平成28年8月台風第10号】



【平成29年7月九州北部豪雨】



【平成30年7月豪雨】



【令和元年東日本台風】



【令和2年7月豪雨】



【令和3年8月からの大雨】

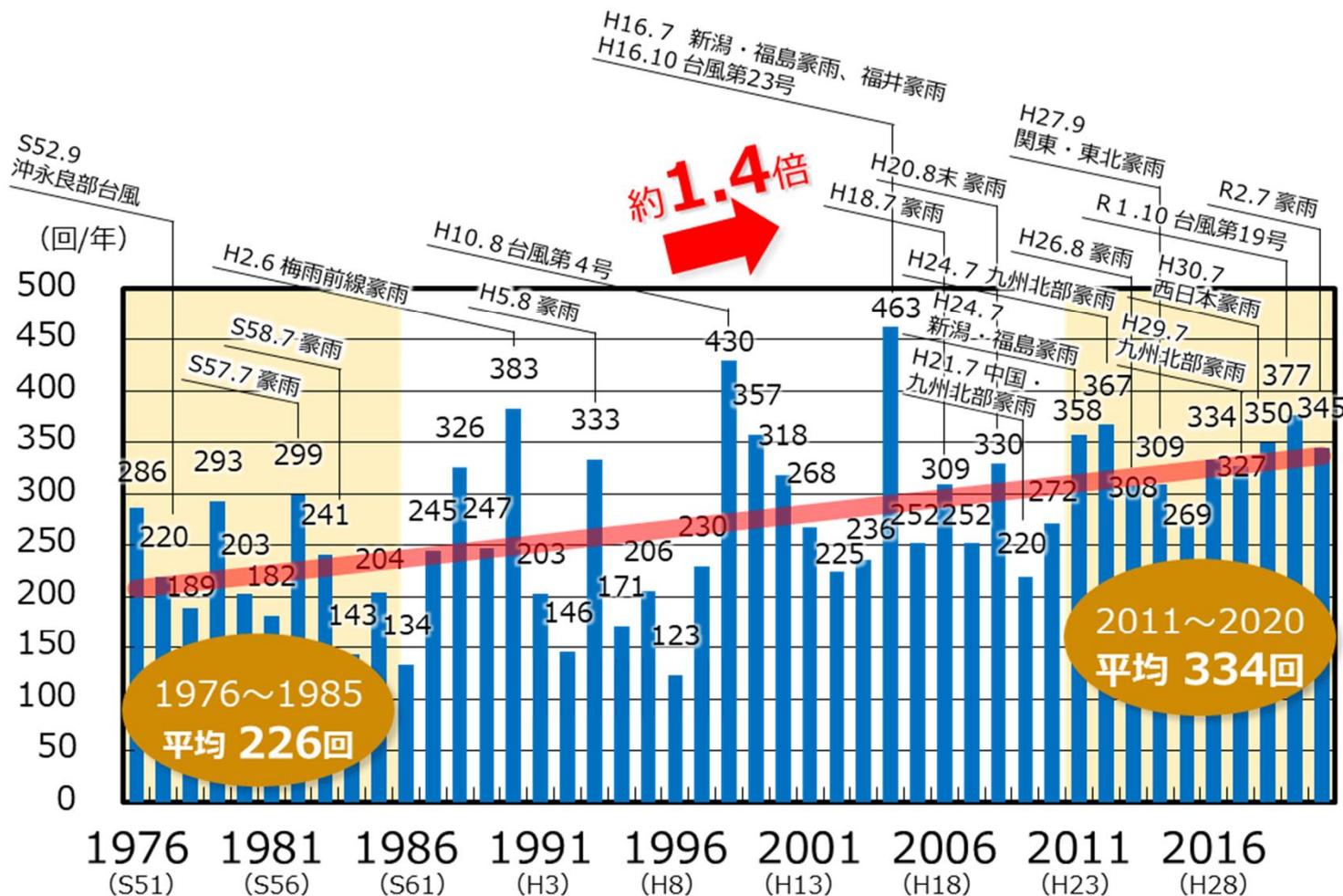


【令和4年8月からの大雨】



※ここに例示したもの以外にも、全国各地で地震や大雨等による被害が発生

- 時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加。
- 気候変動の影響により、水害の更なる頻発・激甚化が懸念。



1時間降水量50mm以上の年間発生回数（アメダス1,300地点あたり）

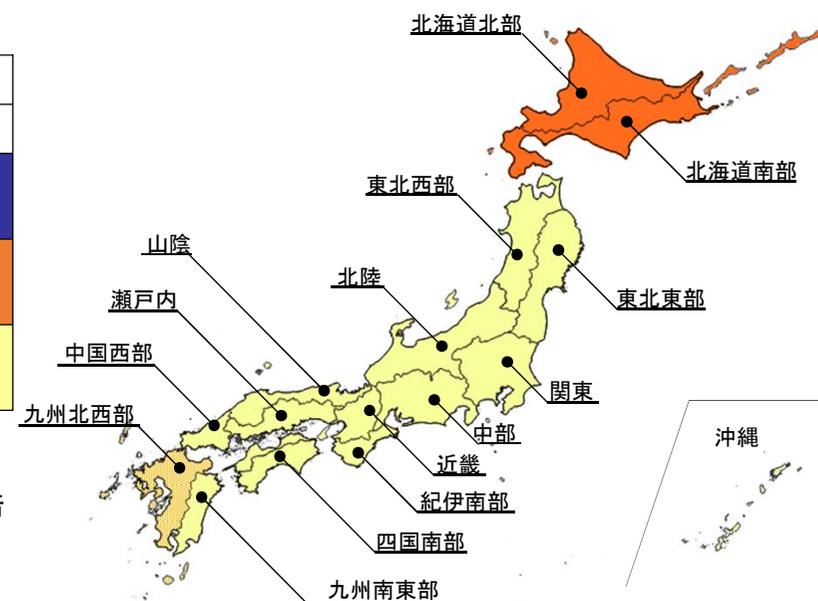
* 気象庁資料より作成

<気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化>

- 降雨特性が類似している地域区分ごとに将来の降雨量変化倍率を計算し、将来の海面水温分布毎の幅や平均値等の評価を行った上で、降雨量変化倍率を設定。
- 2℃上昇した場合の降雨量変化倍率は、北海道で1.15倍、その他(沖縄含む)地域で1.1倍、4℃上昇した場合の降雨量変化倍率は、北海道・九州北西部で1.4倍、その他(沖縄含む)地域で1.2倍とする。
- 4℃上昇時には小流域・短時間降雨で影響が大きいため、別途降雨量変化倍率を設定する。

<地域区分毎の降雨量変化倍率>

地域区分	2℃上昇	4℃上昇	
			短時間
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3



- ※ 4℃上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のこと3時間未満の降雨に対しては適用できない
- ※ 雨域面積100km²以上について適用する。ただし、100km²未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
- ※ 年超過確率1/200以上の規模(より高頻度)の計画に適用する。

<参考> 降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化の一級水系における全国平均値

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

- ※ 2℃、4℃上昇時の降雨量変化倍率は、産業革命以前に比べて全球平均温度がそれぞれ2℃、4℃上昇した世界をシミュレーションしたモデルから試算
- ※ 流量変化倍率は、降雨量変化倍率を乗じた降雨より算出した、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100~1/200)の流量の変化倍率の平均値
- ※ 洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100~1/200)の降雨の、現在と将来の発生頻度の変化倍率の平均値(例えば、ある降雨量の発生頻度が現在は1/100として、将来ではその発生頻度が1/50となる場合は、洪水発生頻度の変化倍率は2倍となる)

「流域治水」の推進 河川での対応だけでなく、流域全体での対応へ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 集水域
 [国・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、
 ため池等の治水利用

流水の貯留

[国・県・市・利水者] 河川区域
 治水ダムの建設・再生、
 利水ダム等において貯留水を
 事前に放流し洪水調節に活用
 [国・県・市]
 土地利用と一体となった遊水
 機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、
 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した
 堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/
 住まい方の工夫
 [国・市、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、
 不動産取引時の水害リスク情報提供、
 金融による誘導の検討

氾濫域
 浸水範囲を減らす
 [国・県・市]
 二線堤の整備、
 自然堤防の保全



県：都道府県
 市：市町村
 []：想定される対策実施主体

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実 氾濫域
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、
 多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]
 長期予測の技術開発、
 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、
 BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報
 提供、金融商品を通じた浸水対
 策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの
 体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

大和川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～大阪・奈良の歴史・文化を守り、持続可能な経済発展を支える治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、大和川水系においても事前防災を進める必要があり、放射線に広がった支川から本川へ雨水が集中する上流域では「ながす・ためる・ひかえる」の三本柱の対策を、人口・資産が集中する下流域では高規格堤防等を進めることで、国管理区間においては戦後最大の被害をもたらした昭和57年8月洪水と同規模の洪水はん濫による浸水被害を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- 堤防整備、河道掘削、遊水地整備、高規格堤防整備、堰改築、堤防強化対策等
 - 下水道等の排水施設等の整備
 - 雨水貯留浸透施設等の整備、ため池や田んぼの治水活用
 - 利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
 - 地すべり対策、砂防事業、森林の整備・保全等



- 被害対象を減少させるための対策**
- 大和川流域における総合治水の推進に関する条例(奈良県)による取組の推進(特定開発行為に対する防災調整池等の設置等、市街化編入抑制区域の指定等)
 - 開発行為に対する流出抑制対策指導(大阪府及び流域市町村)等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- 流域の河川情報を一元化しホットラインを強化
 - 水害リスク空白域の解消
 - ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組
 - 掘削土等を活用した防災拠点整備
 - 新技術を活用した越水・漏水の感知及び流域の浸水監視体制の強化
 - 要配慮者利用施設における避難計画の策定支援と避難の実効性確保等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

○「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめたものであり、全国109の一級水系、約500※の二級水系で策定・公表。

○今後、関係省庁と連携して、プロジェクトに基づくハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図る。

※河川整備計画を策定済みの水系のみ集計

【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体が見える化

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備 等

河道掘削
(石狩川水系、北海道開発局)

公園貯留施設整備
(名取川水系、仙台市)

用水路の事前水位低下による雨水貯留
(吉井川水系、岡山市)

② 被害対象を減少させるための対策

- 土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供 等

公園貯留施設(大洲市)
二線堤の保全・拡充
(肱川水系、大洲市)

災害危険区域設定
(久慈川水系、常陸太田市)

住宅地盤嵩上げに対する助成
(梯川水系、小松市)

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設 等

自主防災活動による畳堤設置
(楯保川水系、たつの市)

避難訓練の支援
(五ヶ瀬川水系、高千穂町)

公園等を活用した高台の整備
(庄内川水系、名古屋市)

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

- 目標達成に向けた**工程を段階的に示し、実施主体間の連携を促進**

短期：被災箇所への復旧や人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等、短期・集中対策によって浸水被害の軽減を図る期間(概ね5年間)

中期：実施中の主要なハード対策の完了や、居住誘導等による安全なまちづくり等によって、当面の安全度向上を図る期間(概ね10年～15年間)

中長期：戦後最大洪水等に対して、流域全体の安全度向上によって浸水被害の軽減を達成する期間(概ね20～30年間)

<ロードマップのイメージ>

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村			
	ため池等の活用	市町村			
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村			
	浸水防止板設置	市町村			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村			
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村			

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制の構築

流域治水協議会開催の様子

- 全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、**国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。**
- 地方整備局に加え、**地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進**

新宮川水系流域治水プロジェクト主要事業

～紀伊半島大水害の再度災害防止に向けた治水対策推進～

- 気候変動を踏まえた治水計画として、令和3年10月に河川整備基本方針を変更、令和4年3月に河川整備計画を策定
- 平成29年の台風第21号では熊野川と市田川のピーク水位が重なったこと等により、新宮市街地を中心に浸水被害が発生
- 国・和歌山県・新宮市が連携し、概ね5年（短期対策）で本川掘削（国）、ポンプ増強（国・県・市）、都市下水路改修（市）を実施することで、浸水戸数の半減及び主要幹線道路の浸水被害解消を目指す。あわせて、雨水貯留施設整備（市）タイムラインなどの対策を行うことで一層の被害軽減を図る
- 市田川排水機場ポンプ増強工事に早期着手し、市田川の水位低下（今年度の出水期から運用可能）

浸水状況 (内水)

**地域一体となった
浸水対策を実施**

① 市田川排水機場【国施工】
 (既設17.1m³/s+10.9m³/s増強
 →28m³/s)

**ポンプ増強
10.9m³/s**

**③ 浮島川排水機場 ポンプ増強
 (+1.2m³/s)【和歌山県施工】**

【県】浮島川排水機場(補助ポンプ)
既設:10m³/s+1.2m³/s増強

【市】市田川ポンプ(増強)
既設:2.81m³/s+12m³/s増強

【国】市田川排水機場(増強)
既設:17.1m³/s+10.9m³/s増強

② 新宮市 ポンプ増強【新宮市施工】
 (+2.49m³/s[短期])
 +9.50m³/s[長期])

④ 新宮市 校庭貯留施設整備【新宮市施工】

整備済:
王子ヶ浜小学校、
緑丘中学校

検討中:
神座小学校、城南中学校、
新宮高校、蓬萊グラウンド

浸水戸数(戸)

対策段階	床上浸水戸数	床下浸水戸数
平成29年 台風第21号 出水時	615戸	509戸
短期対策後	389戸	304戸
長期対策後	0戸	0戸

被害軽減

本川掘削

H29T21浸水範囲 (浸水戸数 1,124戸)

市田川流域

新宮市ポンプ箇所 (Q=2.81m³/s)

和歌山県ポンプ箇所 (Q=10.0m³/s)

国ポンプ箇所 (Q=17.1m³/s)

校庭貯留施設

紀の川水系流域治水プロジェクト主要事業

～本州最多雨地帯下流の狭窄部の解消をはじめとする一体的な豪雨対策の推進～

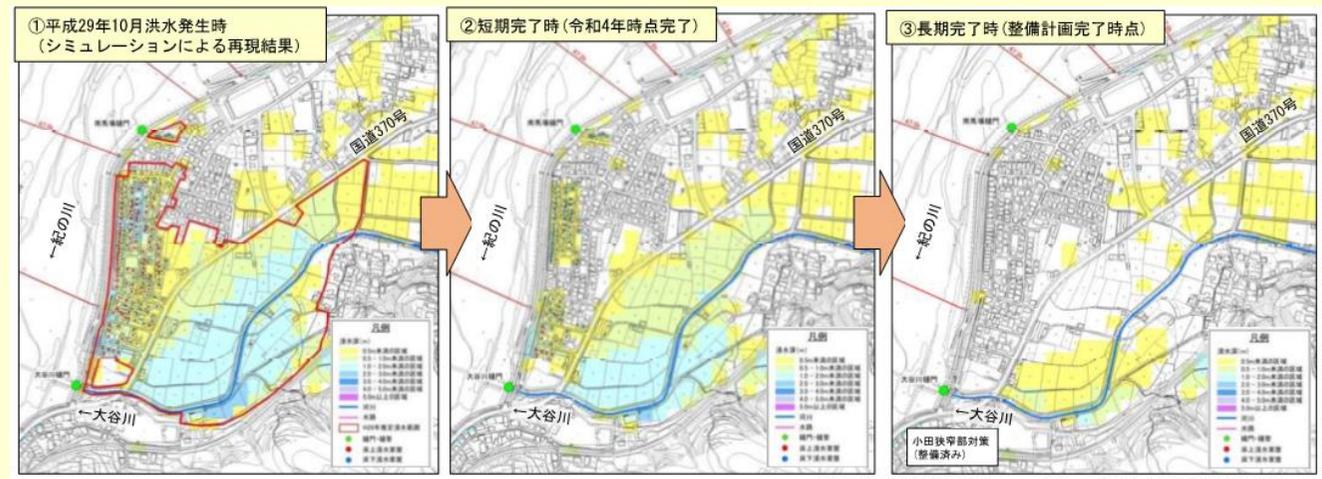


紀の川直轄改修100周年

- 戦後最大洪水(昭和34年9月)を安全に流下させることができるよう、掘削・築堤・狭窄部対策を推進
- 5か年加速化対策により、中上流部の無堤地区の暫定堤防整備も含め、藤崎狭窄部の掘削及び右岸拡幅を行うことで、大滝ダムの段階的な放流量増加に向けた河道整備を実施
- 支川大谷川では、平成29年出水による沿川各地の被害を踏まえ、国・県・関係市町が連携して浸水対策を実施



国・県・関係市町の連携※による浸水対策進捗の例(橋本市学文路地区)



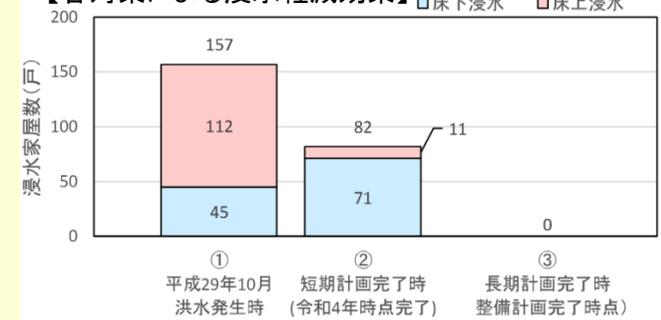
※紀の川流域における浸水対策検討会による連携

※①～③の浸水深度は対策メニューのうちハード対策による効果を表示している。

【各機関の対策】

- 国: 狭窄部対策、土砂撤去・樹木伐採
- 県: 可搬式ポンプ設備
- 市: 排水ポンプ車配備、排水ポンプ増強
河川監視カメラの整備、マイタイムライン

【各対策による浸水軽減効果】



淀川水系流域治水プロジェクト主要事業(淀川)

～ 輝く関西経済圏を支える流域対策～

- 気候変動を踏まえた治水計画として、令和3年8月に淀川水系河川整備計画を変更
- 淀川本川では、流下能力ネックとなっている阪神なんば線の「橋梁架替」、上下流の航路分断解消となっている淀川大堰に「閘門の設置」、浸水特性が厳しく水害リスクの高い鳥飼地区における「防災ステーションの整備」を実施
- 2025年大阪・関西万博に向けて、にぎわいづくりの下支えとなるハード対策として十三地区で「かわまちづくり」を地域と連携

【十三地区かわまちづくり】



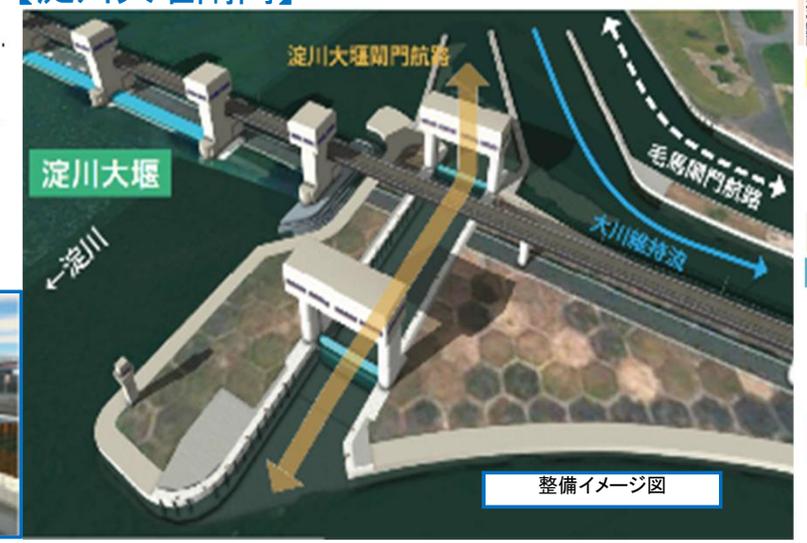
【鳥飼地区河川防災ステーション】



【阪神なんば線橋梁架替】



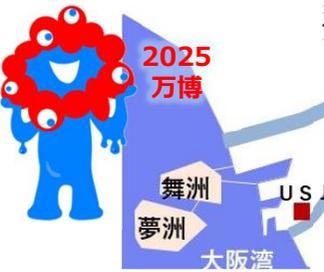
【淀川大堰閘門】



【十三地区かわまちづくり】



インフラDX技術活用



川船・海船の円滑な乗り継ぎ

多面的機能を活用した治水対策の推進

- 災害時**
舟運を利用した復旧活動
- 公共工事**
淀川治川の公共工事への活用
- 観光**
船で京都へ、万博へ

- 川を活かした地域づくりを目指す名張市と連携し、国による引堤・河道掘削・橋梁架替えの整備とかわまちづくりを融合した、「名張かわまちづくり一体型浸水対策事業」を推進
- 名張市においては、かわのにぎわいづくりを主体的に進めるとともに、浸水リスクを踏まえ、立地適正化計画等の検討に着手
今後、リスクマップ等を用いて、河川改修・まちづくりとの連携により、流域治水を推進
- 河川防災ステーションにおいて、上面などを活用した平時における活用により地域活性化や賑わいの創出が期待される
「MIZBEステーション」に名張川河川防災ステーションが近畿で第1号で登録

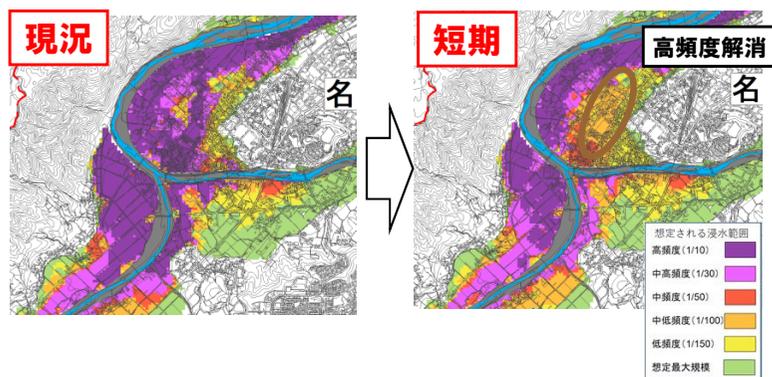
名張かわまちづくり一体型浸水対策事業～引堤等の改修とかわまちづくりの融合～



「MIZBEステーション」として登録 ～防災×賑わい創出～



リスクマップを活用した自治体への情報提供



流域治水推進

防災・減災まちづくりに向け、事務所・名張市と連携して検討 ～まちづくりとの連携～

名張市にて、立地適正化計画策定のための委員会立ち上げ

河川改修でも解消できない浸水に対し、流域対策やソフト対策等の助言を実施

木津川河川事務所長が防災の視点で委員として参画予定 (名張市からのお声かけ)

危険エリア

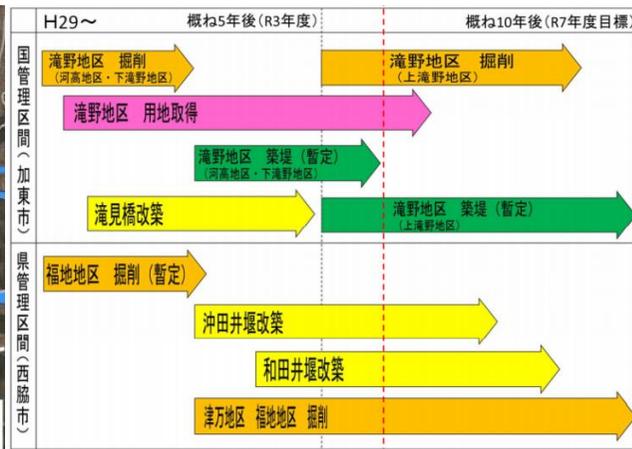


危険エリアを整理し、ハード・ソフトあらゆる対策により、まちづくりを検討

加古川水系流域治水プロジェクト

～県下最大流域における伝統産業・文化、暮らしを守る治水対策を推進～

- 加古川中流部では平成16年台風23号など度重なる洪水被害があり、国と県が連携して上下流のバランスを考慮し河川整備を実施。特に国管理区間では、緊急対策特定区間を設定し浸水被害の早期軽減を図る
- ハード対策だけでなく、国・県・市は各種ソフト対策を実施し減災対策も継続



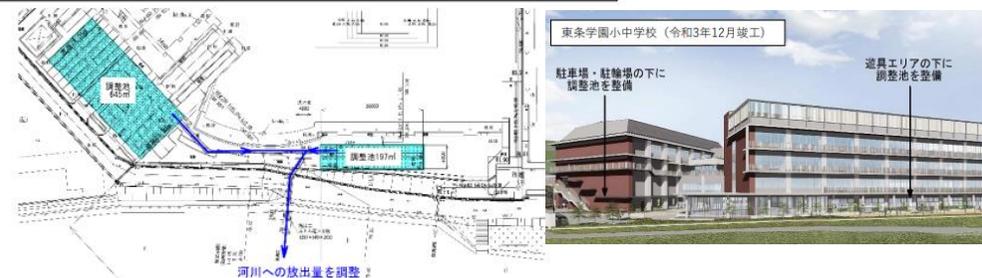
災害発生時に避難誘導や安否確認等を担う自主防災組織の育成や活性化は、重要な課題

■ 自主防災組織研修会の開催

- ▶ 開催場所 やしる国際学習塾（加東市）コミュニティセンターかわい（小野市立）
- ▶ 参加者 自主防災組織のリーダー等184名
- ▶ 研修内容
 - ・災害対策基本法の一部改正や今年の自然災害の状況など、直近の防災動向をふまえて、避難行動の心構え等について講義を行った。
 - ・災害発生時に適切な避難対応ができるよう、受講者自らが考察・体験するワークショップ形式で避難マップ・マイ避難カードの作成を行った。



<小中一貫校建設における雨水貯留施設の設置>
小中一貫校建設に併せ、調整池を整備し雨水の流出抑制を図る。
（取組事例：加東市）



（加東市立米田こども園の場合）
加古川支流の千鳥川の浸水想定区域に立地していることから避難確保計画を作成。警戒レベル3高齢者等避難が発令した場合を想定し、最寄の緊急避難場所への避難訓練を実施。3～5歳児は徒歩で、2歳児は公用車によるピストン運転で避難した。



■ 取組を実施した効果、成果

参加者自らが災害を身近に想起することで、自主防災活動や避難の重要性について認識を深めることができた。

由良川水系流域治水プロジェクト

～由良川の治水対策として、排水機場増強、河積拡大、堤防強化等を推進～

- 平成26年8月豪雨による被害を受け、国土交通省、京都府、福知山市が連携し、排水機場整備、法川・弘法川の改修、調節池・ため池整備 など、総合的な治水対策を平成27年度から実施
- 令和2年出水期前の5月末で整備が概ね完了し、平成26年8月豪雨と同規模の降雨に対して、床上浸水被害を概ね解消



【国土交通省による整備】 法川排水機場



弘法川排水機場



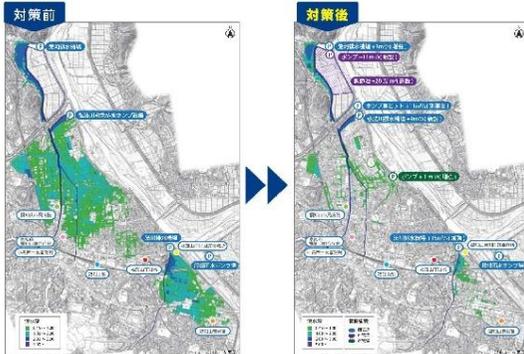
【京都府による整備】 弘法川改修



【福知山市による整備】 桃池調整池



国・府・市が連携した対策により浸水被害エリアが大幅に減少



流域治水の状況(特定都市河川指定)

○「流域治水」の本格的な実践に向けて、令和3年11月1日に全面施行された流域治水関連法※の中核をなす**特定都市河川浸水被害対策法**に基づき、**特定都市河川の指定を全国の河川に拡大**

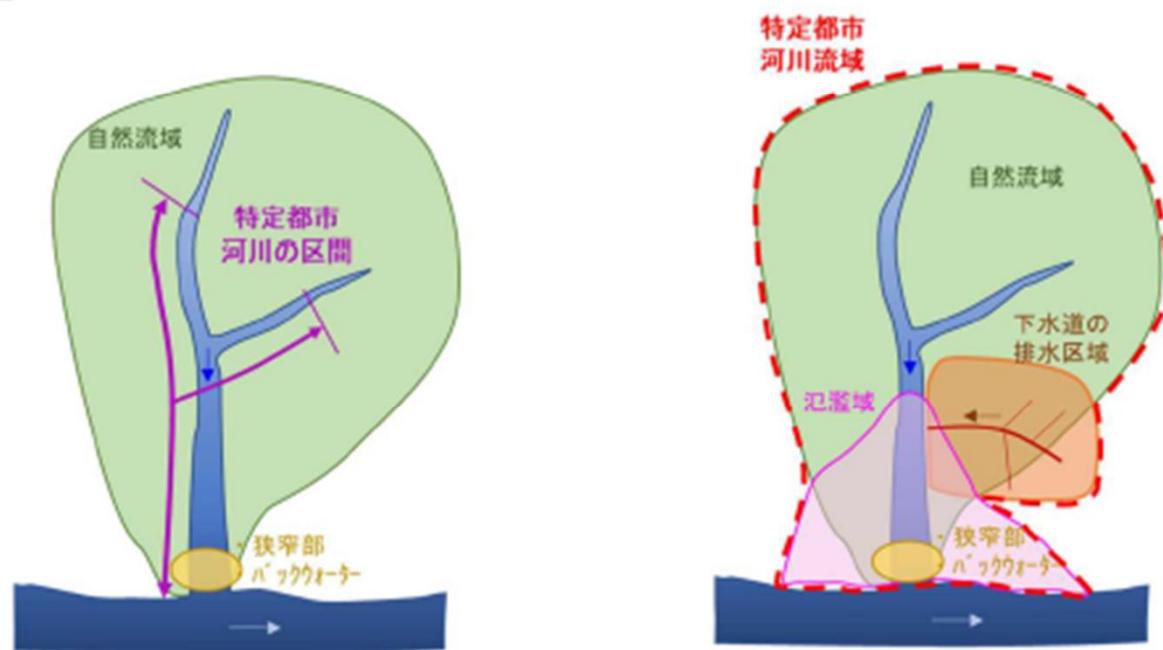
※特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律(令和3年法律第31号)

○流域治水関連法施行後**全国初の指定となる大和川水系大和川等**をはじめ、**14水系171河川**が指定されている



特定都市河川とは

- ◆特定都市河川浸水被害対策法は、都市部を流れる河川の流域において、浸水被害対策を推進することを目的としています。
- ◆この法律に基づき、国又は都道府県が、市街化の進展により河道等の整備による浸水被害の防止が困難な地域の河川とその流域を、特定都市河川及び特定都市河川流域に指定します。
- ◆指定により、浸水被害対策の総合的な推進のための流域水害対策計画の策定、河川・下水道管理者による雨水貯留施設の整備及び地方公共団体・民間による整備促進、雨水流出を抑制するための規制、目標降雨による都市浸水想定区域等を踏まえた土地利用の規制など、浸水被害の防止のための対策の推進を図ります。

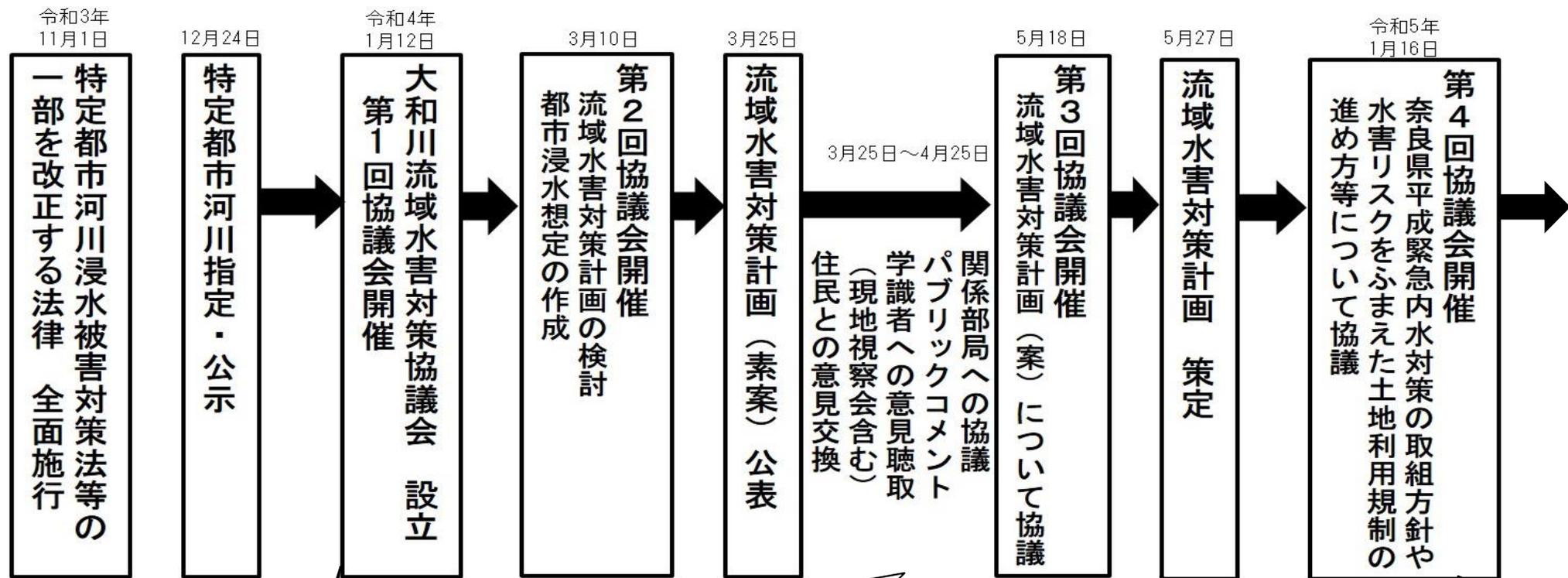


特定都市河川・特定都市河川流域の指定イメージ

【特定都市河川】：「(1)都市部を流れる河川であって、(2)著しい浸水被害が発生し、又はそのおそれがあるが、(3)市街化、合流する河川の影響、狭窄部等の自然的条件などにより河道等の整備が困難」という3要件に該当する場合に指定することができる。

【特定都市河川流域】：定都市河川に雨水が流入する自然流域(自然の地形に従って水が集まる範囲)、特定都市河川に流れ込む下水道の排水区域、流域水害対策計画で定める目標降雨等による氾濫域が自然流域を越える区域を指定することができる。

特定都市河川に係る取組状況(大和川流域)



■大和川流域水害対策協議会の設立



- 【構成員】
 奈良県(知事、総務部長、危機管理監、水循環・森林・景観環境部長、食と農の振興部長、県土マネジメント部長、地域デザイン推進局長)
 流域内25市町村の長、下水道管理者
 近畿地方整備局(局長、建政部長、河川部長)
 近畿農政局(農村振興部長)、奈良森林管理事務所長
 近畿地方環境事務所長、奈良財務事務所長、奈良地方気象台長、奈良県防災士会理事長
- 【協議事項】
 ・流域水害対策計画の作成及び変更に関する協議
 ・流域水害対策計画の実施に係る連絡調整

■大和川流域水害対策計画(素案)に対してパブリックコメント・住民意見交換会・学識経験を有する者への意見聴取を実施



(田原本町で実施中の流域対策)

■大和川流域水害対策計画策定



■区域指定に向けた新たな土地利用計画条例の検討実施

浸水被害防止区域の指定

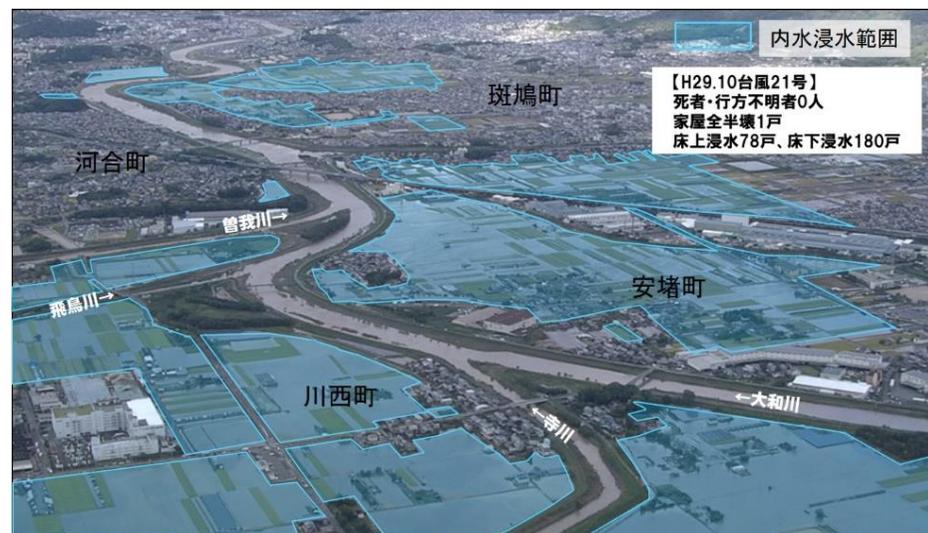


貯留機能保全区域の指定



流域治水に係る対策状況(大和川流域)

- 著しい都市化と不利な地形特性による浸水被害を踏まえ昭和60年から総合治水に取り組み、更に令和3年施行の流域治水関連法により特定都市河川に指定
- 令和4年5月27日に大和川流域水害対策計画を策定し、昭和57年降雨に対して流域のあらゆる関係者と協働しながら、河川区域のみならず氾濫域や集水域も含めた流域一体で総合的かつ多層的な浸水被害対策を推進



流域治水として多層的に取り組むことで対策を強力に推進

特定都市河川に指定し、法的枠組みのもとで「流域治水」を強力に推進 ～流域治水関連法の施行後、全国初の指定～

ハード整備の加速化

- 河川整備の加速化
流域水害対策計画に基づく河道掘削や遊水地等の整備を加速化



流域における貯留・浸透機能の向上

- 貯留施設の整備
流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、公共や民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備を促進
- ため池の治水利用
既存ため池を治水に活用するための放流口の改修等を促進

公共・民間による対策への補助金、税制優遇等の制度を活用

雨水貯留浸透施設整備に対する主な支援
補助率の嵩上げ (補助率1/3⇒1/2)
固定資産税を1/6～1/2に軽減



水害リスクを踏まえた土地利用

- 浸水被害防止区域の指定
 - 貯留機能保全区域の指定
条例で指定する『市街化編入抑制区域』等を中心に区域の指定を検討
- <浸水被害防止区域の指定による規制の例>

その土地で農業等を営む方の住宅の建築
⇒床面高さや構造安全の確保が必要となる

農地における食料品店や診療所の建築
⇒原則、開発禁止となる※

※R4.4.1改正都市計画法施行後

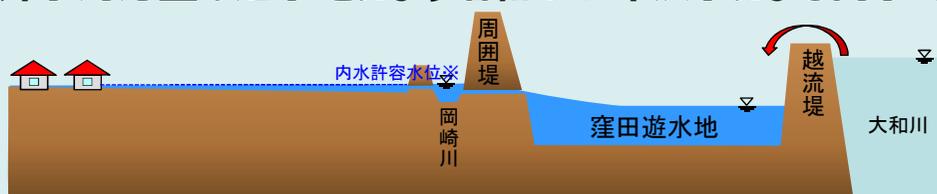


※市街化調整区域内の土地の区域であって、10年につき1回の割合で発生するものと予想される降雨が生じた場合において想定される浸水深が5.0cm以上の土地の区域

流域治水に係る対策状況(大和川流域)

- 窪田地区遊水地は大和川本川の洪水(外水)を取り込むだけでなく、内水も取り込む内外水対応型の遊水地とすることで昭和57年洪水による内水域の床上浸水被害の解消を図る
- 遊水地整備における残土を併設する河川防災ステーション整備の盛土に活用
- 河川防災ステーションは民間活用により平時利用と一体的に活用できる拠点として整備

内外水対応型の遊水地により昭和57年洪水による内水域の床上浸水被害を解消



- ・遊水地に内水を取り込み、浸水被害を軽減
- ・内水による浸水範囲・浸水深が軽減し、床上浸水家屋がほぼ解消

民間活用による遊水地の平常利用と一体的に活用できる拠点施設

※安堵町将来イメージ



- 淀川では、大阪水上バス株式会社と連携し、クルーズ船「ひまわり」の船内で水辺の歴史、生き物、まちづくり、防災、船の5つのテーマについて学ぶ、「学習船スイスク」という船上スクールを令和3年度より継続して実施（1～2回／年程度）。
- テーマ「防災」については、淀川河川事務所職員が乗船客へ流域治水の取り組みや治水対策の歴史等を説明し、一般住民の流域治水への理解促進・関心向上を図っているところ。

航行コースとテーマ「防災」の説明内容

○大川（八軒屋浜）～毛馬閘門～淀川本川（赤川JR鉄橋付近）

○テーマ「防災」における説明内容

- ・淀川流域の概要
- ・災害と河川整備の歴史
- ・施設の紹介（淀川大堰・毛馬閘門 毛馬排水機場など）
- ・これからの河川整備・流域治水



クルーズ船 ひまわり

コース図



船内・説明の様子

船内の講義だけにとどまらず、船上のデッキで実物を見ながら説明



船内での説明



船上デッキで施設（毛馬閘門）の説明

参加者の声

小学生から70代の方まで幅広い年齢の方が参加。

- こんな取組・事業をやっていることを初めて知った。府民の生活を守ってもらっているが、それだけを頼りにしてはいけないことに気づけて良かった
- 国交省の流域治水の取り組みを詳しく知ることができました。
- “治水”をテーマにした学習はスケールが大きく、啓発にもつながると思う。

- 令和5年に紀の川直轄河川改修から100周年を迎えることから、これを契機として、紀の川流域の方々に治水・利水・環境等の役割を改めて認識して頂くため、過去の100年の歴史を振り返り、これからの100年に向けて地域の安全・安心を加速化することを目的に効果的な広報・啓発活動を実施するため、紀の川に關係する自治体、県、河川管理者等で構成する『紀の川改修100周年実行委員会』を設立。
- 令和5年11月にシンポジウム開催に向けて準備中。

実行委員会で行うイベント（案）

- ・ パネルリレー展示（関係自治体のロビーなど）
- ・ 紀の川・紀の川大堰 写真・絵画コンクールの募集・審査
- ・ 紀の川直轄改修100周年記念イベントの開催（R5秋ごろ）
（岩出狭窄部対策完成祝含む）



各関係自治体等と連携して行う行事（案）

- ・ NPO法人等と連携した紀の川大堰建設20周年記念の実施
- ・ 関係自治体が開催するイベントへパネル等の展示
- ・ インフラツーリズム（現場見学会）
- ・ 紀の川の歴史、防災、環境等に関する出前講座
- ・ 紀の川の魅力を再発見する試み など



100周年を周知するためのツールなど（案）

- ・ 100周年ロゴマーク作成、ポスター等の掲示
- ・ 関係自治体広報誌と連携した行事の告知
- ・ メディア等を活用した情報発信
- ・ 紀の川直轄改修100周年の特設HPサイトの活用
- ・ HPリンクバナーやSNSを活用した広報 など



紀の川直轄改修100周年

紀の川直轄改修100周年ロゴマーク

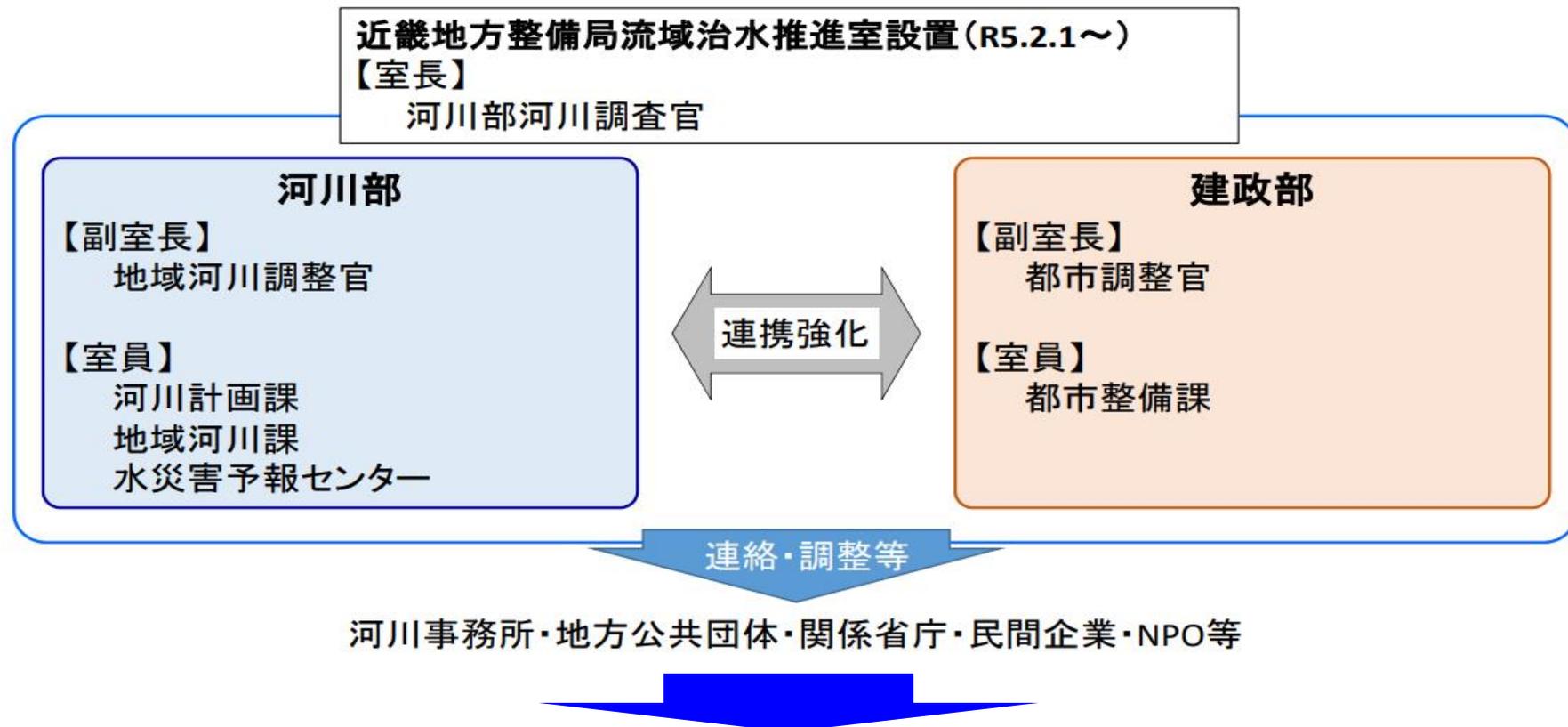
実行委員会 委員 13機関

- | | |
|--------------|--------|
| ・ 和歌山市 | ・ 高野町 |
| ・ 岩出市 | ・ 紀美野町 |
| ・ 紀の川市 | ・ 海南市 |
| ・ かつらぎ町 | ・ 五條市 |
| ・ 九度山町 | ・ 和歌山県 |
| ・ 橋本市 | ・ 奈良県 |
| ・ 和歌山河川国道事務所 | |



流域治水推進室の設置(R5.2.1~)

- 流域内のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった総合的な治水対策に取り組む流域治水をさらに推進するため、令和5年2月1日付けで近畿地方整備局流域治水推進室を設置
- 近畿地方整備局内において河川部と建政部の連携を強化するとともに、管内の事務所、地方公共団体、関係省庁、民間企業、NPO等との円滑な連絡調整等を行い、近畿管内の流域治水を推進



令和5年4月より、近畿地方整備局管内の9河川事務所に流域治水課を配置。流域の取組をより一層支援していきます。